

拡充型放課後子ども教室は、こんなところですよ

☎子ども育成課・内線1310

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

現在実施している放課後子ども教室の特長である、子どもたちを心豊かで健やかに育むという目的と、子どもたちと地域の皆さんがふれあう場としての機能はそのままに、地域で継続して子どもたちを見守り、育てていきます。

■ 現在行われている放課後子ども教室は……

地域やPTAの方々为主体となって、放課後子ども教室を市内全校で実施しています。実施内容や開催回数などの違いはありますが、地域ごとに特色を生かした運営を行っています。

■ 拡充型放課後子ども教室は……

令和4年度からスタートする拡充型放課後子ども教室は、運営を民間の事業者へ委託し、年間を通して毎日(土曜・日曜日等を除く)実施することによって、放課後の子どもの居場所を確保するものです。また、定期的に「地域交流デー」を開催し、現在の放課後子ども教室運営委員会の方々を中心とする、地域の大人たちとの交流を継続していきます。

説明会を開きます

登録をお考えの方や地域の方を対象に、説明会を開きます。直接会場へ📍スリッパ

日時	場所
10月23日(土)午前10時から	二小体育館
10月30日(土)午前10時から	松中小体育館
10月30日(土)午後2時から	大山小体育館

■ 拡充型放課後子ども教室の内容

- 令和4年度の導入校 二小、松中小、大山小
- 実施日 年間を通して毎日(土曜・日曜日、祝日、年末年始、学校行事等で学校施設が使用できない日を除く)
- 実施場所 放課後等の学校施設(校庭、体育館、特別教室など)
- 実施時間 登校日は放課後～午後5時15分。休業日は午前9時～午後5時15分(いずれも10月～2月は午後4時30分まで)
- 対象者 実施校に在籍している児童と学区内に居住している児童(事前登録が必要です)
- 登録方法 令和4年2月～3月に実施校の児童に配布する「登録のご案内」をご覧ください。
- 費用 年額1,000円(登録時に支払い)
- 注意事項
 - ・学童保育所に在籍している児童は登録できません。
 - ・拡充型放課後子ども教室を導入した学校に在籍する児童は、ランドセル来館を利用できません。
 - ・小学1年生は6月から利用できます。



市議会定例会へ9月30日まで開会

令和3年第3回市議会定例会は9月30日(木)までの会期で開かれています。

今後の会議日程は、▼9月10日(金)、13日(月)～15日(水) 決算特別委員会 ▼17日(金) 総務委員会 ▼21日(火) 厚生産業委員会 ▼22日(水) 環境建設委員会 ▼24日(金) 文教委員会 ▼27日(月) 議会改革特別委員会 ▼29日(水) 議会運営委員会 ▼30日(木) 本会議(議案審議など)の予定です。

傍聴については議会事務局へお問い合わせください。

☎議会事務局・内線3322

公開する会議日程

- 申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。
- 医療的ケア児支援関係者会議 時9月16日(木)午前10時から 場市役所1階101会議室 定3人 健康推進課保健指導係 ☎(527)3272
- 建築審査会 時9月21日(火)午後3時から 場市役所2階210会議室 定5人 建築指導課庶務係・内線2331
- たちかわ市民交流大学企画運営委員会 時9月21日(火)午後6時から 場女性総合センター5階第2学習室 定5人 生涯学習推進センター市民交流大学係 ☎(528)6872
- 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 時9月24日(金)午後6時30分から 場市役所3階302会議室 定5人 子育て推進課

マイナンバーカードを申請した方へ 臨時交付窓口を開設しています

月曜日から金曜日の開庁時間に来所するのが難しい方などのために、個人番号カード(マイナンバーカード)の臨時交付窓口を開設しています(事前申込制)。電子証明書の更新手続きも行えます。9月～10月の日程は次のとおりです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

- ▶ 対象 = マイナンバーカードを申請し、交付通知書をお持ちの方
- ▶ 日時 = 9月18日(土)、10月3日(日)・23日(土)、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ▶ 場所 = 市民課(市役所1階14番窓口) [市役所西側からお入りください]
- ▶ 持ち物 = 交付通知書、本人確認書類ほか
- ▶ 申込方法 = 個人番号カード窓口予約システム(右2次元コードからアクセス可)からお申し込みください。



☎市民課窓口係・内線1375

- 子育て推進係・内線1341へ
- 農業委員会総会 時9月27日(月)午後3時から 場市役所3階302会議室 定4人 農業委員会事務局・内線2654
- 男女平等参画推進審議会 時9月27日(月)午後7時から 場女性総合センター5階第2学習室 定2人 男女平等参画課 ☎(528)6801
- 生涯学習推進審議会 時9月28日(火)午後6時30分から 場女性総合センター5階第2学習室 定5人 生涯学習推進センター管理係 ☎(527)5757
- 地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン21推進委員会合同会議 時10月1日(金)午後7時から 場総合福祉センター2階視聴覚室 定5人 福祉総務課地域福祉推進係・内線1492
- 防災会議 時10月4日(月)午前10時から 場市役所3階302会議室 定10人 防災課・内線2532
- 障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時10月4日(月)午後1時30分から 場市役所1階101会議室 定3人 障害福祉福祉課・内線1520 ☎(529)8676 8676 ☎ shougafukushi@city.tachikawa.jp
- 自立支援協議会 時10月4日(月)午後6時から 場市役所3階302会議室 定3人 障害福祉課・内線1520 ☎(529)8676 8676 ☎ shougafukushi@city.tachikawa.jp

今月の納期 9月30日(木)

▷ 国民健康保険料第3期分 ▷ 後期高齢者医療保険料第3期分 ▷ 介護保険料第3期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください。☎国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446